

令和3年度事業計画

公益財団法人 東大阪市学校給食会

I 事業期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

II 団体運営関係

- (1) 評議員会 1回開催予定
第1回開催（令和3年5月予定）
- (2) 理事会 2回開催予定
第1回開催（令和3年5月予定）第2回開催（令和4年3月予定）
なお、案件提案に応じて適宜決議省略の理事会を開催
- (3) 監事監査
事業報告、決算の監査（平成3年4月予定）
- (4) 定例会議 12回開催予定
毎月開催予定
- (5) 大阪府公益認定委員会に関する事務（適宜）

III 給食物資調達供給関係

1. 対象となる給食事業の概要

1) 小学校給食

- (1) 実施校数
市立小学校51校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）
(学校給食センター対象校17校・共同調理場対象校8校・単独調理校26校)
- (2) 提供食数 約23,000人（教職員を含む。）
- (3) 学校給食実施回数 195回
- (4) 学校給食費
低学年235円
中学年240円
高学年245円
なお、令和3年4月～7月は市の施策として給食費の無償化を予定しており、市からの運営補助金により給食用物資調達を行うこととなる。

(5) 給食内容

主食（米飯・パン）、牛乳（200cc紙パック）、副食

2) 中学校給食

- (1) 実施校数 17校
(民間調理場活用（3社に委託）方式による)
- 【今後の予定】**
- 令和4年度 8校を新たに開始し、全校（25校）への給食提供を実施予定
- (2) 提供食数 約7,400人（教職員を含む。）
- (3) 学校給食実施回数 175回
- (4) 学校給食費 300円

(5) 納入内容

主食（主に米飯）、牛乳（200cc紙パック）、副食

2. 物資調達・供給事業

1) 小学校給食用物資

(1) 献立作成委員会 10回開催予定（7月、8月を除く）

概ね2～3ヶ月後の献立の作成及び前月・当月献立の反省を行う。

(2) 物資選定委員会及び見積もり合わせ 11回開催予定（7月を除く）

肉類・乾物・加工食品は概ね2ヶ月後、青果・果実類は概ね1ヶ月後の給食用物資の選定・見積もり合わせを行う。なお、8月には第2期分期間物資、3月には翌年度の年間物資及び第1期分期間物資の選定・見積り合わせを併せて行う。

(3) 市立小学校の食育ならびに地産地消を推進するため、副食用野菜を物資選定委員会の選定以外に、JAグリーン、JA中河内ならびに市内農業生産者の協力を得、市内産を調達する。また、市立小学校の学習農園で栽培された野菜も、学校給食用に調達する。

(4) 公益財団法人大阪府学校給食会よりの調達

主に主食関係（米飯、パン、牛乳等）の調達を行う。

(5) 業者資格審査委員会

新規登録業者の審査が必要になった場合に開催する。（現地立入視察も行う。）

2) 中学校給食用物資

- ・献立の作成は学校給食課で行う。
- ・小学校と共通の食材は同一業者から調達する。
- ・独自食材は学校給食課と共同でサンプル合わせを行い選定する。

3) その他

①通常業務

- ・契約、発注、納品・請求確認、支払い
- ・登録業者（メーカーを含む）の指導監督
(クレーム対応、担当者からの聞き取り、各種書類の収集、現地立入等)
- ・給食物資の成分規格等の確認
- ・提供給食数の確認及び給食費の請求

②市教育委員会との連携・調整

- ・各種連携会議の開催（適宜）
- ・新製品の紹介

3. 調査研究事業

①学校給食改善調査研究委員会 1回開催予定（令和4年1月～2月予定）

②各種大会・研修会等への参加

- ・（公財）大阪府学校給食会主催各種研修会・会議等
- ・大阪府学校給食大会

・東大阪市食育研究会 総会・研究会

③放射性物質検査

給食用物資（野菜・肉類・魚介類等）の放射性物質検査（モニタリング検査）を学校給食課と連携し、実施する。（6回30検体を予定）

IV 情報提供関係

保護者から要望が強い食材等（精米、牛乳、野菜、肉類、魚介類等）の月ごとの使用予定産地及び確定産地並びに献立表について、学校給食課と連携しホームページより広く情報提供する。

V その他

- (1) 未納給食費の督促依頼
- (2) 廃油回収壳渡業務
- (3) 段ボール回収壳渡業務
- (4) 帳票類販売業務